

# ○木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例 施行規則

〔平成 12 年 12 月 4 日〕  
規則第 9 号

改正 平成 29 年 11 月 27 日 規則第 12 号  
平成 30 年 6 月 1 日 規則第 11 号

## (趣旨)

第 1 条 この規則は、木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成 12 年条例第 14 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (定義)

第 2 条 この規則で使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

## (要配慮個人情報)

第 2 条の 2 条例第 2 条第 6 号の規則で定める記述等は、次に掲げる事項のいずれかを内容とする記述等（本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。）とする。

(1) 次に掲げる心身の機能の障害があること。

ア 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）別表に掲げる身体上の障害

イ 知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）にいう知的障害

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）にいう精神障害（発達障害者支援法（平成 16 年法律第 167 号）第 2 条第 2 項に規定する発達障害者を含み、イに掲げるものを除く。）

エ 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 4 条第 1 項の政令で定めるものによる障害の程度が同項の厚生労働大臣が定める程度であるもの

(2) 本人に対して医師その他医療に関連する職務に従事する者（次号において「医師等」という。）により行われた疾病の予防及び早期発見のための健康診断その他の検査（同号において「健康診断等」という。）の結果

(3) 健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。

(4) 本人を被疑者又は被告人として、逮捕、搜索、差押え、拘留、公訴の提

起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。

- (5) 本人を少年法（昭和 23 年法律第 168 号）第 3 条第 1 項に規定する少年又はその疑いがある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。

（情報公開請求書）

第 3 条 条例第 10 条に規定する書面の提出は、情報公開請求書（様式第 1 号）により行なうものとする。

（公開決定通知書等）

第 4 条 条例第 11 条第 2 項に規定する通知は、それぞれ次の各号に定める通知書により行なうものとする。

- (1) 情報を公開する旨の決定をした場合 情報公開決定通知書（様式第 2 号）
- (2) 情報の一部を公開する旨の決定をした場合 部分公開決定通知書（様式第 3 号）
- (3) 情報を非公開とする旨の決定をした場合 非公開決定通知書（様式第 4 号）

2 条例第 11 条第 4 項の規定により決定の期間を延長した場合は、決定期間延長通知書（様式第 5 号）により行なうものとする。

（情報公開の実施方法）

第 5 条 条例第 12 条第 2 項の規定による情報の公開は、実施期間が指定する日時及び場所において、関係職員立会いのもとに行なうものとする。

2 文書等の閲覧又は視聴により情報の公開を受けるものは、当該文書等を汚損し、又は破損することの無いよう取り扱わなければならない。

3 実施機関は、情報の公開を受けるものが前項の規定に違反したときは、情報の公開を中止することができる。

（業務の登録及び廃止）

第 6 条 条例第 15 条第 1 項に規定する登録は、個人情報登録簿（様式第 6 号）により行なうものとする。

2 条例第 15 条第 1 項第 7 号に規定する規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 収集開始年月日
- (2) 個人情報の収集の方法
- (3) 個人情報の保管の方法
- (4) その他実施機関が必要と認める事項

3 実施機関は、条例第 15 条第 2 項に規定する変更登録をするとき、又は同条第 4 項に規定する登録業務を廃止するときは、個人情報登録変更（廃止）届

出書（様式第7号）により行うものとする。

- 4 実施機関は、すでに登録した業務について、同一類型の個人情報の保管等をするときは、新たに業務の登録を要しないものとする。
- 5 条例第15条第5項に規定する登録又は廃止にかかる事項の公表は、告示により行うものとする。

（委託契約の記載事項）

第7条 実施機関は、条例第21条の規定に基づき個人情報の処理を委託するときは、次の各号に掲げる事項を契約書に明記しなければならない。ただし、委託の内容又は性質により記載する必要が無いと認める事項については、この限りでない。

- (1) 個人情報の機密保持に関する事項
- (2) 再委託の禁止に関する事項
- (3) 委託目的以外の個人情報の収集、使用又は第三者への情報提供の禁止に関する事項
- (4) 個人情報の複写及び複製の禁止に関する事項
- (5) 委託先における立ち入り検査の実施に関する事項
- (6) 個人情報の記録の授受、搬送、保管及び廃棄に関する事項
- (7) その他個人情報の保護に関し必要な事項

（開示等請求書）

第8条 条例第27条第1項第4号に規定する規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 請求の区分
- (2) 開示の方法

2 条例第27条第1項に規定する請求書は、自己情報開示等請求書（様式第8号）によるものとする。

（本人であることを証する書類等）

第9条 条例第27条第2項に規定する本人であることを証する書類は、運転免許証、旅券、外国人登録証明書その他これらに類するものとして実施機関が認めるものとする。

2 代理人が条例第22条から第26条までの規定による請求をするとき又は条例第29条第1項の規定による開示を受けるときは、代理権を有することを証する書類を提出又は提示しなければならない。

3 死者を本人とする自己情報を開示する場合は、戸籍謄本等、死者との関係が分かる書類を提出しなければならない。

（開示決定通知書等）

第 10 条 条例第 28 条に規定する通知は、それぞれ次の各号に定める通知書により行うものとする。

(1) 開示の請求の場合

ア 個人情報を開示する旨の決定をしたとき 個人情報開示決定通知書  
(様式第 9 号)

イ 個人情報の一部を開示する旨の決定をしたとき 個人情報部分開示決定通知書 (様式第 10 号)

ウ 個人情報を非開示する旨の決定をしたとき 個人情報非開示決定通知書 (様式第 11 号)

(2) 訂正、削除及び目的外利用等の中止の請求の場合

ア 請求に応ずることを決定したとき 訂正等決定通知書 (様式第 12 号)

イ 請求に応じないことを決定したとき 訂正等却下通知書 (様式第 13 号)

2 条例第 28 条の規定に基づき条例第 11 条 4 項の規定を準用する場合における決定期間延長通知は、開示、訂正等決定期間延長通知書 (様式第 14 号) により行うものとする。

(開示の実施方法)

第 11 条 個人情報の開示の実施については、第 5 条の規定を準用する。この場合において、「情報」とあるのは「個人情報」と、「公開」とあるのは「開示」と読み替えるものとする。

(措置の通知)

第 12 条 条例第 29 条第 2 項に規定する通知は、措置通知書 (様式第 15 号) により行うものとする。

(不服申立ての手続き)

第 13 条 条例第 30 条第 1 項に規定する不服申立ては、情報公開及び自己情報開示等不服申立書 (様式第 16 号) により行うものとする。

2 条例第 30 条第 2 項の規定による木曾広域連合情報公開及び個人情報保護審査会への諮問は、情報公開及び個人情報開示等審査諮問書 (様式第 17 号) により行うものとする。

3 実施機関は、条例第 30 条第 2 項に規定する決定をしたときは、速やかに情報公開及び個人情報開示等不服申立決定通知書 (様式第 18 号) により不服申立者に通知するものとする。

(写しの交付に要する費用等)

第 14 条 条例第 33 条に規定する費用は、別表のとおりとする。

2 前項に規定する費用は、前納とする。ただし、実施機関がやむをえない理由があると認めるときは、この限りでない。

(実施状況の公表)

第 15 条 条例第 34 条の規定による公表は、次に掲げる事項について、木曾広域連合の広報に登載して行うものとする。

- (1) 請求の件数及び処理状況
- (2) 不服申立ての件数及び処理状況
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、必要な事項は、別に定める。

(その他)

第 16 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 13 年 1 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年 11 月 27 日規則第 12 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 30 年 6 月 1 日規則第 11 号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 (第 14 条関係)

写しの作成種別等	写しの作成にかかる費用
1 木曾広域連合が設置するモノクロ電子複写機により作成する場合	写し 1 枚につき 10 円
2 木曾広域連合が設置するカラー電子複写機により作成する場合	写し 1 枚につき 50 円
3 1 及び 2 以外の方法により作成する場合	写し 1 枚につき当該作成に要する実費
4 写しの送付に関する費用	郵便料等の実費

様式第 1 号（第 3 条関係）

情 報 公 開 請 求 書

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

（法人等にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所又は事業所の所在地）

木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 10 条の規定により、次のとおり情報の公開を請求します。

情報の内容	[情報の内容又は知りたい事項を具体的に記入してください。]
公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲 覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付
備 考	

注) 1 のある欄は、該当する内にレ印を記入してください。

2 条例第 10 条第 2 号に該当する方は、備考欄にそれぞれ必要事項を記入してください。

様式第 2 号（第 4 条関係）

情 報 公 開 決 定 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから公開請求のあった情報については、次のとおり公開することに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 11 条第 2 項の規定により通知します。

情報の内容		
公開の日時 及び場所	日 時	年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時
	場 所	
	なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で該当部局又は担当課までご連絡ください。	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	Tel
備 考		

注) 情報の公開を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。

様式第 3 号（第 4 条関係）

部 分 公 開 決 定 通 知 書

木 曾 広 域 連 合 情 報 公 開 及 び 個 人 情 報 の 保 護 に 関 する 条 例 第 11 条 第 2 項 の 規 定 に よ り 通 知 し ま す 。  
 平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから公開請求のあった情報については、次のとおり公開できない部分を除いて公開することに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 11 条第 2 項の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に \_\_\_\_\_ に対し不服申立てをすることができます。

情報の内容		
公開の日時 及び場所	日 時	年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時
	場 所	
	なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で該当部局又は担当課までご連絡ください。	
公開できない理由	木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 6 条 第 号に該当 (説明)	
※情報を公開することができる期日		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	Tel
備 考		

- 注) 1 情報の公開を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。  
 2 ※印の欄は、請求に係る情報が期間の経過により公開できるもので、かつ、公開できる時期をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。



様式第 4 号（第 4 条関係）

非 公 開 決 定 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから公開請求のあった情報については、次のとおり公開しないことに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 11 条第 2 項の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に \_\_\_\_\_ に対し不服申立てをすることができます。

情報の内容		
公開できない理由	木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 6 条第 号に該当 (説明)	
※情報を公開することができる期日		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	TEL
備 考		

注) ※印の欄は、請求に係る情報が期間の経過により公開できるもので、かつ、公開できる時期をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。

様式第 5 号（第 4 条関係）

決 定 期 間 延 長 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから公開請求のあった情報については、木曾  
広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 11 条第 1 項に規定する期間内に  
公開の可否を決定することができないので、同条第 4 項の規定により通知します。

なお、公開の可否の決定したときは速やかに通知します。

情報の内容		
延長する理由		
公開の可否を決定することができる日（予定）	平成 年 月 日	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	TEL
備 考		

様式第 6 号 (第 6 条関係)

連合長	副連合長	助役	事務局長	課長		係長	係

合議	総務課	

個人情報登録簿

		登録番号			
実施機関		登録課名			
登録する業務の名称					
保管等の目的					
収集対象者の範囲					
収集する個人情報項目					
戸籍・身分	経歴	心身	能力・成績	財産・収入	その他
<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 成年被後見人・被保佐人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 学校名 <input type="checkbox"/> 入学・卒業年度 <input type="checkbox"/> 退学・休学・停学 <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 職種 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 解雇・停職処分 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 団加入歴 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 精神障害・身体障害の有無及び程度 <input type="checkbox"/> 傷病名 <input type="checkbox"/> 傷病暦 <input type="checkbox"/> 検査結果 <input type="checkbox"/> 傷病の見 <input type="checkbox"/> 治療の内容・方法 <input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 体格 <input type="checkbox"/> 血液型 <input type="checkbox"/> 性格 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 試験 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> 試験成績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 思想・信条 <input type="checkbox"/> 思想 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 信仰 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 主義 <input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入状況 <input type="checkbox"/> 所得金額 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 債務内容 <input type="checkbox"/> 課税額 <input type="checkbox"/> 納税額 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> 扶養関係 <input type="checkbox"/> 同居・別居の別 <input type="checkbox"/> 持ち家・借家の別 <input type="checkbox"/> 行事・運動等への参加状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助受給の有無 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 交友関係 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input type="checkbox"/> 随時		収集開始年月日	平成	年月日
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等(根拠条項: ) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 公知情報 <input type="checkbox"/> 緊急情報 <input type="checkbox"/> その他( )				
保管の方法	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 函面 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> その他( )				
保管期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 永年				

様式第 7 号 (第 6 条関係)

連合長	副連合長	助役	事務局長	課長		係長	係

合議	総務課	

個人情報登録変更 (廃止) 届出書

				登録番号	
実施機関				登録課名	
処理の区分	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止				
登録変更 (廃止) する業務の名称					
登録変更 (廃止) の年月日	平成      年      月      日				
登録変更 (廃止) の理由					
登録変更する個人情報の項目					
戸籍・身分	経歴	心身	能力・成績	財産・収入	その他
<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日 <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 国籍 <input type="checkbox"/> 本籍 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 成年被後見人・被保佐人 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 学校名 <input type="checkbox"/> 入学・卒業年度 <input type="checkbox"/> 退学・休学・停学 <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 職種 <input type="checkbox"/> 地位 <input type="checkbox"/> 解雇・停職処分 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 入所歴 <input type="checkbox"/> 団体系加入歴 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 精神障害・身体障害の有無及び程度 <input type="checkbox"/> 傷病名 <input type="checkbox"/> 傷病歴 <input type="checkbox"/> 検査結果 <input type="checkbox"/> 傷病の所見 <input type="checkbox"/> 治療の内容・方法 <input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 体格 <input type="checkbox"/> 血液型 <input type="checkbox"/> 性格 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 試験 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> 試験成績 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 収入状況 <input type="checkbox"/> 所得金額 <input type="checkbox"/> 資産状況 <input type="checkbox"/> 債務内容 <input type="checkbox"/> 課税額 <input type="checkbox"/> 納税額 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 家族構成 <input type="checkbox"/> 扶養関係 <input type="checkbox"/> 同居・別居の別 <input type="checkbox"/> 持ち家・借家の別 <input type="checkbox"/> 行事・運動等への参加状況 <input type="checkbox"/> 公的扶助受給の有無 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 交友関係 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
登録変更その他の内容	変 更 前				
	変 更 後				
備考					

様式第 8 号（第 8 条関係）

自 己 情 報 開 示 等 請 求 書

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 27 条の規定により、次のとおり自己情報の開示等を請求します。

請求区分	<input type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 訂 正 <input type="checkbox"/> 削 除 <input type="checkbox"/> 目的外利用又は外部提供の中止
自己情報の内容	
訂正・削除又は目的外利用等の中止請求の場合その理由	
開示請求の場合その方法	<input type="checkbox"/> 閲 覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付
備 考	

- 注) 1 □のある欄は、該当する□内にレ印を記入してください。
- 2 請求の際には、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を提出又は提示してください。
- 3 代理人による請求の場合には、代理関係を証明する書類及び代理人本人の運転免許証等を提出又は提示してください。
- 4 死者を本人とする自己情報を開示する場合は、戸籍謄本等、死者との関係が分かる書類を提出又は提示してください。

様式第 9 号 (第 10 条関係)

個人情報開示決定通知書

木広 第 号  
平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった個人情報の開示については、次のとおり開示することに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条の規定により通知します。

個人情報の内容		
公開の日時及び場所	日 時	年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時
	場 所	
	なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で該当部局又は担当課までご連絡ください。	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	Tel
備 考		

注) 情報の開示を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。

様式第 10 号（第 10 条関係）

個人情報部分開示決定通知書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった個人情報の開示については、次のとおり開示できない部分を除いて開示することに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に \_\_\_\_\_ に対し不服申立てをすることができます。

個人情報の内容		
開示の日時及び場所	日 時	年 月 日 午前・午後 時～午前・午後 時
	場 所	
	なお、当日ご都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で該当部局又は担当課までご連絡ください。	
一部を開示できない理由	木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 22 条第 3 項第 号に該当 (説明)	
※情報を開示することができる 期日		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	Tel
備 考		

注) 1 情報の開示を受ける際には、この通知書を担当者に提示してください。

2 ※印の欄は、請求に係る個人の情報が期間の経過により開示できるもので、かつ、開示できる時期をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。

様式第 11 号（第 10 条関係）

個人情報非開示決定通知書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった個人情報については、次のとおり開示しないことに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に \_\_\_\_\_ に対し不服申立てをすることができます。

個人情報の内容		
開示できない理由	木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 22 条第 3 項第 号に該当 (説明)	
※個人情報を開示することができる期日	平成 年 月 日以後であれば、請求に係る個人情報を開示することができますので、あらためて開示の請求をしてください。	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連絡先	TEL
備 考		

注) ※印の欄は、請求に係る個人情報が期間の経過により開示できるもので、かつ、開示できる時期をあらかじめ明示できる場合に記入してあります。



様式第 12 号（第 10 条関係）

訂 正 等 決 定 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった個人情報については、次のとおり請求に応ずることに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条の規定により通知します。

請求区分	<input type="checkbox"/> 訂 正 <input type="checkbox"/> 削 除 <input type="checkbox"/> 目的外利用等の中止	
訂正等をする個人情報の内容		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連絡先	TEL
備 考		

様式第 13 号（第 10 条関係）

訂 正 請 求 等 却 下 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった個人情報については、次のとおり請求に応じないことに決定したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条の規定により通知します。

なお、この決定に不服がある場合は、この決定のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に \_\_\_\_\_ に対し不服申立てをすることができます。

請求区分	<input type="checkbox"/> 訂 正 <input type="checkbox"/> 削 除 <input type="checkbox"/> 目的外利用等の中止	
請求された個人情報の内容		
請求に応じない理由		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連絡先	TEL
備 考		

様式第 14 号（第 10 条関係）

開示、訂正等決定期間延長通知書

木 廣 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けであなたから請求のあった情報については、木曾広域  
連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 28 条に規定する期間内に開示、訂正  
等の可否を決定することができないので通知します。

なお、開示、訂正等の可否の決定したときは速やかに通知します。

個人情報の内容		
延長する理由		
請求の可否を決定することができる日（予定）	平成 年 月 日	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連絡先	TEL
備 考		

様式第 15 号（第 12 条関係）

措 置 通 知 書

木 広 第 号  
平 成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

目的外利用した個人情報について、次のとおり措置したので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 29 条第 2 項の規定により通知します。

措 置 区 分	<input type="checkbox"/> 訂 正 <input type="checkbox"/> 削 除 <input type="checkbox"/> 目的外利用等の中止	
措置に係る 個人情報の 内容		
措置年月日	平成     年     月     日	
担 当 課	担当課名等	課                                  係
	連絡先	Tel
備 考		

様式第 16 号（第 13 条関係）

情 報 公 開  
自己情報開示等

不服申立書

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

（法人等にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所又は事業所の所在地）

請求に対する処分に不服があるため、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 30 条第 1 項の規定により、次のとおり申し立てます。

請求に係る情報又は個人情報の内容	
不服申立ての理由	

様式第 17 号（第 13 条関係）

情報公開及び個人情報開示等審査諮問書

木 曾 広 域 連 合 第 号  
 平 成 年 月 日

木曾広域連合情報公開及び個人情報保護審査会  
 会 長 \_\_\_\_\_ 様

\_\_\_\_\_ 印

情報公開及び個人情報開示等の請求に対する処分の決定に対し不服申し立てがなされたので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 30 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり諮問いたします。

請求に係る情報又は個人情報の内容		
諮問する理由	<input type="checkbox"/> 1 処分に対する不服申し立てが適法であるため <input type="checkbox"/> 2 処分に対して疑義があるため <input type="checkbox"/> 3 第三者情報であるため、当該第三者に意見の陳述をする機会を与えるため <input type="checkbox"/> 4 木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例の規定に基づき諮問の必要があるため (説明)	
担 当 課	担当課名等	課 係
	連 絡 先	TEL
備 考		

様式第 18 号（第 13 条関係）

情報公開及び個人情報開示等不服申立決定通知書

木 広 第 号  
平成 年 月 日

\_\_\_\_\_様

\_\_\_\_\_印

平成 年 月 日付けのあなたの不服申立てについて、次のとおり決定しましたので、木曾広域連合情報公開及び個人情報の保護に関する条例第 30 条第 2 項の規定により通知いたします。

決定の内容	<input type="checkbox"/> 1 却下（不服申立てが不適法である） <input type="checkbox"/> 2 非公開・部分公開・非開示・部分開示の決定の取り消し <input type="checkbox"/> 3 木曾広域連合情報公開及び個人情報保護審査会へ諮問	
不服申立てに係る情報の内容		
却下の場合の理由		
担 当 課	担当課名等	課 係
	連絡先	TEL
備 考		

注) 「決定の内容」欄中、2 の場合においては、あらためて公開の日時を通知します。